

第40回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 平成30年11月13日（火）13:30～13:50

2. 場 所 中央合同庁舎第8号館5階共用C会議室

3. 出席者 内閣府原子力委員会

岡委員長、佐野委員

内閣府原子力政策担当室

林参事官、佐久間参事官補佐、江崎主査

4. 議 題

- (1) 国立大学法人東京大学の原子炉設置変更承認（使用済燃料の処分の方法の変更）について（答申）
- (2) 平成30年度版原子力白書について
- (3) 岡原子力委員会委員長の海外出張について
- (4) その他

5. 配布資料

- (1) 国立大学法人東京大学東京大学大学院工学系研究科原子力専攻原子炉施設の原子炉設置変更承認について（答申）
- (2) 平成30年度版原子力白書について
- (3) 岡原子力委員会委員長の海外出張について

参考資料

- (1-1) 国立大学法人東京大学 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻原子炉施設の原子炉設置変更承認に関する意見の聴取について
- (1-2) 国立大学法人東京大学 東京大学大学院工学系研究科原子力専攻原子炉施設の原子炉設置変更承認申請の概要について

6. 審議事項

(岡委員長) それでは、時間になりましたので、ただいまから第40回原子力委員会を開催いたします。

本日の議題は、一つ目が国立大学法人東京大学の原子炉設置変更承認（使用済燃料の処分の方法の変更）について（答申）、二つ目が平成30年度版原子力白書について、三つ目が私の海外出張について、四つ目がその他です。

本日は15時を目途に進行させていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(林参事官) それでは、最初の議題の1でございます。議題の1は東京大学の原子炉設置変更承認、変更承認についての答申でございます。

本件については、前回、原子力規制庁から諮問を受けたところでございまして、答申案を用意しておりますので、事務局から御説明をお願いします。

(佐久間参事官補佐) 事務局の方から御説明させていただきます。

資料の方は、資料第1号が答申案でございます。

こちらについては、平成30年10月24日付け原規規発第181024号をもって意見照会のあった標記の件に係る原子炉等規制法26条の4項において準用する24条第1項第1号に規定する承認の基準の適用についてということで、別紙、裏面になっております。

本申請については、既に廃止措置中であり、運転停止に関する恒久的な措置がとられており、原子炉は運転されないこと、使用済燃料（濃縮ウラン）については米国エネルギー省または国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に引き渡すものであること、使用済燃料（劣化ウラン）については、事業所内の貯蔵庫で保管管理することなどの諸点については、その妥当性を確認したこと。加えて、我が国では同原子炉施設も対象に含めた保障措置活動を通詞、国内全ての核物質が平和的活動にとどまっているとの結論をIAEAから得られていること。また、本件に関して得られた全ての情報を総合的に検討した結果、当該試験研究用等道路が平和目的以外に利用されるおそれがないもの認められるとする原子炉規制委員会の判断は妥当である。

以上となります。

(岡委員長) ありがとうございます。それでは質疑を行います。

佐野委員からお願いします。

(佐野委員) 御説明ありがとうございました。

これは前回規制庁の方から説明を受けた案件でございますけれども、ここに書いてあると

おり、原子炉、使用済燃料等について、その妥当性を確認し、更に I A E A の保障措置等を通じて、総合的に平和の目的以外に利用されるおそれがないと認められることから、規制委員会の判断は妥当であるということだと考えます。

(岡委員長) ありがとうございます。私もこれで結構だと思います。

それでは案のとおり答申するという事によろしいでしょうか。

それでは、御異議ないようですので、案のとおり答申することといたします。

議題 1 は以上です。

議題 2 について、事務局からお願いします。

(林参事官) それでは、次の議題の 2 は、平成 30 年度版原子力白書についてでございます。

原子力委員会では東電福島事故以来休刊していた原子力白書を平成 29 年に再開して以降、本年度も発行しており、来年度は平成 30 年度版の白書を作成予定としております。

本日は、平成 30 年度版白書の構成や特集を説明させていただきます。

また、今後、原子力委員会において有識者からのヒアリング等を行い、作成を進めていく予定でございますので、まず概要の案について事務局から御説明をいたします。

(江崎主査) 事務局から説明させていただきます。資料は資料第 2 号でございます。

まず原子力白書については、今年度、平成 30 年度の 7 月に平成 29 年度版の白書の発行をさせていただきました。

先ほども御説明があったとおり、東電福島事故以降休刊していた原子力白書は平成 29 年より発行を再開しておりまして、今後も毎年度発行していき、来年度については平成 30 年度版原子力白書の作成を予定しているところでございます。

次に内容についてですが、東電福島事故の教訓等、反省や原子力をめぐる環境変化を踏まえた政府の取組について、俯瞰的・継続的に記述し、国民の皆様にも説明責任を果たすことを目指しているところでございます。

今回、原子力白書については、特に原子力利用に関する基本的考え方、こちら平成 29 年 7 月に原子力委員会決定しておりますが、それに基づく原子力委員会の決定文書や見解についてのフォローアップを中心として記載の内容を考えていければと思っているところでございます。

なお、白書については、年度の報告という性質もありますから、基本的には平成 30 年度に実施された政策について記載させていただければと思っているところでございます。もちろん、その内容によっては、年度を超えて記載するものもございまして、その辺は内容次

第かなというふうに考えているところでございます。

次に、構成でございます。

前年度の白書の同様に、特集と各章1章から8章、資料編の構成として関係各省庁に協力を仰ぎつつ執筆をしていこうというふうに考えているところでございます。

特集については、今回平成30年度については廃止措置・廃棄物についてを記載できればというふうに考えているところでございます。廃棄物全体の視点を含みつつ、我が国の取組の全体の整理を行い、海外において取り組んだ事例等を調査して、今後の我が国の取組に向けて参考となる観点を記載できればというふうに考えているところでございます。

昨年度の特集においては、原子力分野におけるコミュニケーションをテーマとして、英国や米国の取組を参考にしつつ紹介させていただきましたので、今回もこのようなことを記載させていただければというふうに考えているところでございます。

各章については、基本的考え方に基づいた構成で、こちらは平成30年度版、今年度出したものについても同様の構成になっているところでございます。

資料編については、必要な項目、リバイスが必要な項目等について、内容を適宜更新させていただければと思っているところでございます。

下に2つ注意事項がございます。一般国民を含めて、読者の分かりやすい観点から可能な限りコンパクトな分量ですね。今年度、平成29年度版については368ページございましたので、なかなか分量も多いということで、読みごたえもあるというふうなお声も頂きつつ、中にはもうちょっとコンパクトにという声もございましたので、ここはまたちょっと検討させていただければというふうに思っているところでございます。

そのほか、平成29年度版もありましたが、コラム、囲み記事については、一般国民の皆様が理解しやすい、若しくは関心を深められるような具体的な項目等について適宜記載していければというふうに考えているところでございます。

最後にスケジュールでございますが、今月、平成30年11月から来年の平成31年5月ぐらいまで、これはもちろん予定ではございますが、原子力委員会の定例会議等で有識者のヒアリング、若しくは議論を踏まえて、来年の夏をめどに原子力委員会決定させていただければと考えているところでございます。

詳細については、ヒアリングや執筆の状況に応じて、決めさせていただければと思っているところでございます。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。それでは御意見をお願いします。

佐野委員からお願いします。

(佐野委員) ありがとうございます。

3ポツの構成を中心に幾つかコメントと質問をします。特集として廃止、廃棄物を設定するという点は賛成です。この定例会でも、もんじゅとか東海再処理施設の廃止計画につき、予算も含めて詳細を説明していただいた経緯もあり、恐らく今後、日本の原子力産業なり研究施設が抱える大きな問題として、廃止というのは比重が大きいと思いますので、この時点で廃止措置、廃棄物を特集することを支持したいと思います。

6章が廃止措置ですから、これとの関係をどうするかというのはあるかと思いますが、テーマとしてはこれで結構だと思います。

その際、基本的な考え方としては、70年とか半世紀以上にわたる歴史的な事業なわけで、その予算をどのように確保していくかという点、それから、人材を切れ目なく確保していくかという大きな課題があると同時に、工事施工の遅延により予算が不必要に増大しないようなしっかりした工程管理や、施工管理が必要だという点を指摘していくべきだと思います。

また、総じて廃止・廃炉・廃棄物というと、どうしても後ろ向きの事業と捉えがちで、実際にそういうイメージが定着しているのだらうと思いますが、逆に廃炉を新しい挑戦と捉え、そこで出てくる研究テーマもあるでしょうし、前向きな観点からメッセージを出していったらどうかと考えます。

それから去年のこの原子力白書の6章を見ますと、各国の例から学ぶということで、資金確保の例とか、研究開発施設の例があると思うのですが、各国でも進んでいる廃炉、特に商業炉の廃炉も含めて、得られる教訓があれば、それをリサーチしていくことも必要だろうと思います。

いずれにせよ、もんじゅ、ふげん、東海再処理、それから各電力で決めた廃炉、研究機関、大学など様々な分野があり守備範囲が広くて大変だと思いますけれども、是非特集で前向きメッセージを出していただけたらと考えております。

質問ですけれども、この1章から8章の基本的考え方の八つの課題にのっとり、去年と同じ章立てですが、次の「基本的考え方」ができるまで、この章に従って、毎年生じた展開や反省を書いていくというやり方は非常に分かりやすいと思います。

また、その中で、この1年間どういう新しい展開なり反省点があったのかを明確に認識していく必要があると思いますので、各論を議論するときに、また相談していただければと思

います。

特に7章の放射線、放射性同位元素の利用の展開というのは、去年初めて章立てした訳ですが、この分野の抱える課題を明確化していくことが大切だと思います。

それから、コンパクトな分量にするというのは、白書の議論では必ず出てくる議論で悩ましいのですが、私は今年の白書は、380ページですが、ほかの省庁の白書と比べても、そんなに分厚いとも思いません。

一つ、一番最後に索引があると非常に便利です。作業が大変なのですが、それを考えていただいたらどうかと考えます。

とりあえず以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

私も、まず特集で、廃止措置、廃棄物をやられるのは大変必要性にかなっていると思います。

昨年はコミュニケーション的なことを取り上げたのですが、これは廃止措置と廃棄物がつながっているところが非常に重要で、廃止措置に伴って廃棄物が出ると。それから廃棄物全体の視点と、放射性廃棄物に限らず、廃棄物全体の視点も少し考えてみようというところも非常に重要なことなのだと思います。

研究施設の廃止措置だけではなくて、発電用原子炉も進みますし、それから東電の事故の原子炉の廃止も進めないといけませんで、これは日本の原子力事業にとって非常に重要なテーマだと思います。

それから中に書き込む項目は今までやってきたことのフォローということであって、一昨年からやってきている連携活動、根拠情報の作成提供活動、それから人材育成の活動、これもそれぞれ進んでおりますので、そのフォローをできればいいですし、今年かなりまとまりましたプルトニウム利用の話、それから技術開発、研究開発の考え方の話、こういうものもフォローしないといけませんし、それから先ごろ終わりました損害賠償の話もやらないといけなと。そんなことで、幾つもホットな項目があるのだと。

それから更にもうちょっといけば危機管理とか防災とかいうところ、あるいはコミュニティーを崩壊させない避難とか、このあたりまでも少し勉強して、書けるところは書くのいいのではないかと。

それから、佐野先生がおっしゃったコンパクトにしすぎないというのは、私は、佐野先生の意見と同じでして、それにつけ加えるとしたら、ネット時代ですので、是非検索していた

だけのように、検索したときに出てくるように工夫をしていただく。リンクを張るとともに、検索に係るキーワードといいますか、あるいは検索したときに、全体がPDFでばっと出ると、もう読む気がしませんので、何かもうちょっと工夫があると、そういうところをつくる上からしたら、一般の方々にとって読みやすくという点で非常に重要なのではないかなと思います。

こういう説明の文書、ホワイトペーパーという、普通は政策文書そのものなのですけれども、日本の白書というのは、政策の説明をする文書の役割も担っていて、ちょっと違うのですけれども、こういう形で原子力委員会の活動、それが原子力の日本全体の活動が皆さんに伝わるように、我々としてはきちんと努力をします。各省庁でやっておられることは、それは当然、各省庁で予算をとって、権限を持ってやっておられますので、それはそれで書かれることがあって、それはそれで結構なのですけれども、私どもとしては全体を見たときにどうであるかと。必ずしも各省庁の代替をすることではなくて、この白書をつくる必要があると思っております。

ちょっと今思いついた点は以上でございます。

(岡委員長) そのほかございますでしょうか。

それではいろいろ編集作業、大変かもしれませんが、頑張っていたきたいと思います。ありがとうございます。

それでは次は議題3でございます。

事務局から説明をお願いします。

(林参事官) 次は議題3、原子力委員長、岡委員長の海外出張についてでございます。

資料3の方に簡単に概要を用意させていただいております。

出張先としましてはフランス、具体的にはパリ及びマールクール研究所になります。

出張期間といたしましては、11月19日、来週の月曜日から25日の日曜日ということです。

目的としましては、まずパリで開催される日仏原子力委員会及び日仏の原子力専門家会合、これは産業界中心の会合で、いわゆるN20と言われておりますけれども、これに出席し、それとともにフランス側(がわ)の原子力関係組織等、原子力関係者等の意見交換を行うと、また、それとともにCEAマールクール研究所を訪問し、UP-1、フェニックス炉等の廃止措置の状況を視察し関係者と意見交換を行うと、こういう予定でございます。

日程につきましては、下に書いてありますように、19日に出発し、20日は関係者との

会談、21日は日仏原子力委員会に出席、22日はマールクール研究所の視察、23日はまたパリに戻ってきてN20に出席というような形で、パリ、マールクール、パリと、そのような形の移動になりますけれども、その上で24日に向こうをたって、25日に帰国と、このような出張の状況になっています。

以上です。

(岡委員長) 何か御意見、質問はございますでしょうか。

(佐野委員) 年末の御出張で大変だと思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

(岡委員長) この予定で出張いたします。

日仏原子力委員会は政府間の委員会です。日仏原子力専門家会合は産業界、電力会社、フランスはEDFといたしますけれども、そういうところが入った産業界主体の会議です。

マールクールにはUP-1という再処理施設がございます。フェニックスというナトリウム冷却高速炉の原型炉もありますけれども、そういうものの廃止措置が進んでいるということですので、勉強してきたいと思っております。

それではこれで出張いたします。

議題3は以上でございます。

議題4について、お願いします。

(林参事官) それでは議題4、その他でございます。今後の会議予定について御案内いたします。

来週は、今申し上げたとおり、岡委員長の海外出張でございますので、定例会は休みとさせていただきます。次回、第41回原子力委員会は2週間後の11月27日火曜日、13時30分から15時30分、場所といたしましては、8号館4階416会議室で確保しております。

議題につきましては現在調整中でございますので、後日、原子力委員会のホームページ等の開催案内をもってお知らせいたします。

以上です。

(岡委員長) ありがとうございます。

そのほか何か、委員から御発言ございますでしょうか。

それでは御発言ないようですので、これで本日の委員会を終わります。ありがとうございました。